

直接施行アンケート 集計結果

アンケート実施期間：令和6年9月27日～10月15日 /

アンケート回答社：促進機構賛助会員のうち、(株)エイト日本技術開発、(株)オオバ、昭和(株)、日本工営都市空間(株)、日本測地設計(株)、日本都市技術(株)、(株)八州、(株)双葉、(株)URリンケージ 以上9社（五十音順）

調査対象期間 平成26年度～令和5年度

質問	回答の集計
Q1 施行者から「 <u>直接施行実施計画策定調査</u> 」等の準備調査を受託したことがありますか※1	<u>ある</u> <u>208 件</u>
Q2 「 <u>直接施行</u> 」の実施に向けて、 <u>施行者から実施を補助する業務を受託した</u> ことがありますか※2	<u>ある</u> <u>84 件</u> <u>(約 8.4 件/年)</u>
Q3 Q2 の案件のうち、「 <u>直接施行</u> 」の実施直前で、 <u>権利者が合意し直接施行を回避した</u> 案件	<u>ある</u> <u>42 件</u>
Q4 Q2 の直接施行の対象物件は何でしたか	1. 建築物 <u>63 件</u> 約 21% 2. その他工作物 <u>122 件</u> 約 41% 3. 竹木土石等 <u>109 件</u> 約 37%
Q5 Q2 の直接施行の案件で、権利者が同意できない理由は何だったのでしょうか。	・<u>仮換地に不満 8 社</u> ・<u>移転補償金に不満 5 社</u> ・<u>施行者や行政への不満、不信 7 社</u> ・<u>相続等が揉めていて決められない 4 社</u> ・<u>権利者とのコミュニケーションがとれない 5 社</u> (その他) ・区画整理事業そのものに反対、面倒、無関心（自分が亡くなってからにしてくれ、事業の最後にくれ等々の意向による協力拒否
Q6 Q3 の案件について、「 <u>直接施行</u> 」 <u>実施を回避できた理由と思われるもの</u>	・親族や有力者など周囲の説得に応じた <u>4 社</u> ・反対者が亡くなるなど家庭事情が急変した <u>2 社</u> ・直接施行の準備状況を見て本人が諦めた <u>5 社</u> (その他) ・交渉回数を重ね妥協点を見つけられたことにより回避 ・施行者による誠意のある対応（説得） ・所有者（不動産業）が利益を重視し、補償契約に応じた ・行政処分（法 77 条 2 項）を行ったことにより施行者の本気度が伝わったため補償契約に応じていただいた

※1 1 地区に、複数の直接施行案件あればその案件の合計件数を記載。※2 1 地区に複数件あればその合計件数を記載